

令和 7 年度

呉市雇用対策協定に基づく
事業計画

呉 市
広島労働局

第1 趣 旨

呉市（以下「市」という。）と広島労働局（以下「労働局」という。）は、市における雇用の促進・労働環境の改善に連携して取り組むため、令和4年1月21日に「呉市雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び呉公共職業安定所（以下「ハローワークくれ」という。）は、市が行う地域活性化、雇用創出及びその他の雇用に関する施策と、労働局における職業紹介、雇用保険、事業主指導及びその他の雇用に関する施策が密接な連携のもとに円滑かつ効果的に推進されるよう、当該計画を策定する。

また、各施策に対する互いの理解を深め、一体的な対策の実施により市の雇用の促進・労働環境の改善と就労支援の強化を図ることとする。

第2 令和7年度の主な雇用施策

1 連携体制の強化による総合的な雇用対策の推進

(1) 市と労働局との連携窓口等

市においては商工振興課、労働局においては職業安定部を雇用労働施策の連携窓口とし、就職・就労支援を始めとする様々な雇用対策について、情報の共有化を図るとともに、協働体制による施策の推進を図る。

(2) 雇用労働施策関連情報の提供等

労働局は、求職者支援制度や雇用関連助成金等の雇用労働施策について、ホームページの活用やマスコミを通じた情報発信に取り組む。

また、ハローワークくれは、市に対して雇用労働施策の情報を提供し、事業所や経済団体、求職者に対しても公式 LINE 等の活用を含め、積極的に雇用労働施策等の周知を図る。併せて、月報及び求人情報誌（一般及び高齢者版）の電子媒体提供（労働局ホームページ内）に取り組む。

市は、雇用労働施策の周知等について、広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用し、市民への分かりやすい情報提供に取り組む。

(3) 協定に基づく雇用対策の推進

市、労働局及びハローワークくれは、協定に基づく雇用対策を一体となって推進するに当たり、「呉市雇用対策協定運営協議会」を設置し、事業計画の策定及び進捗状況の把握並びに事業評価及び改善策の検討を行う。

<実施する事業>

- ・ 市民に対するハローワークくれの周知

2 雇用変動や雇用調整等に対する支援

市の産業施策等により企業誘致や事業拡張につながり、一定規模の求人需要が発生した際に、市、労働局及びハローワークくれが情報共有を図り、個別面接会の開催や、近隣市町における求職者の動向等に係るデータを提供することで、必要な人材確保を図る。

また、企業活動縮小に際しては、雇用調整助成金の活用や出向のためのマッチングを支援するなど、労働者の雇用維持に向けて相互連携を推進する。

<実施する事業>

- ・ 企業の事業所再編又は雇用調整等の経済的事情に伴い、相当数の離職者が生じた場合における、離職（予定）者に対する就職支援
- ・ 地域の活性化につながる新規事業所の立ち上げ、新規店舗の開店情報を捉えた、求人募集、選考に係る求人者支援
- ・ 原材料費、燃料費等の高騰、物価高や関税引き上げ等を原因とした経営逼迫により、離職を余儀なくされた非正規雇用労働者等に対する再就職支援

3 若者への就職支援、女性の活躍推進、人材育成等に向けた取組

(1) 若者への就職支援

ア 若者と地元企業とのマッチング支援

若者の地元企業への就職を促進するため、市、労働局及びハローワークくれは、若者と地元企業とのマッチングや若者の地元企業に対する認知度向上を目的とする事業について、連携して取り組む。

<実施する事業>

- ・ 呉地区の高校生等の就職に向けた高等学校等との連携
- ・ 「呉の中小企業を知ろう！高校生と保護者のための企業ガイダンス」の開催
- ・ 若年層の地元への定着やU・I・Jターンの促進等を図るための新卒向け求人情報誌「呉市企業ガイド」の作成・配布
- ・ 呉しごと相談館による再就職支援
- ・ 求人説明会及び採用選考説明会並びに採用選考に係る人権問題研修会の開催
- ・ ハローワークくれはにおいて、求職者が「ヤングケアラー」であることを把握した場合に必要な福祉サービスへの適切な誘導、及び就労を必要とする状況または就業段階に至った「ヤングケアラー」の就労支援

<実施目標>

- ・ オンライン方式を含めた上記各事業の実施
- ・ ハローワークくれはにおける若年層を対象とした就活セミナーの実施
- ・ ハローワークの就職支援ナビゲーター（学卒・若年者）の支援による学卒・若年者の正社員就職率 62.2%

イ 若者雇用促進法の周知・啓発及び地元企業の情報発信

労働局及びハローワークくれは、若者雇用促進法に基づき、新卒者等を募集する企業に対して、求人情報とともに募集・採用に関する状況、職業能力の開発・向上に関する状況など、幅広い職場情報を提供するように周知・啓発に努めるとともに、優良な中小企業の認定制度(ユースエール認定制度)の周知・活用促進を図り、市とも連携して地元企業の情報を発信する。

(2) 女性の活躍推進

ア 女性の活躍推進に向けた取組の実施

職場での女性の活躍を推進するため、呉地域子育て女性等就職支援ネットワーク会議を開催し、市及びハローワークくれは、それぞれが実施（共催）する女性活躍推進に関する事業について、連携して取り組む。

イ 女性の就業継続と再就職の促進

市及びハローワークくれは、女性の継続就業支援に向けて、仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業の情報や保育所・子育て支援サービス等に関する広報周知に努める。

また、未就業期間が長期化した方の自信回復やスキルアップのため、職業訓練などを通じ円滑な再就職支援を図る。

<実施する事業>

- ・ ハローワークくれマザーズコーナーにおける、求職者の状況に応じた再就職のための計画策定、担当者制による職業相談・職業紹介等による就職支援
- ・ 呉市すこやか子育て支援センター「くれくれ・ば」「ひろひろ・ば」との連携による潜在求職者の掘り起こし及びアウトリーチ支援

<実施目標>

- ・ ハローワークくれマザーズコーナーにおける担当者制による重点支援対象者の就職率 96.9%以上
- ・ ハローワークくれマザーズコーナーによる女性の就業支援、仕事と子育ての両立支援等に向けたセミナー等の実施

(3) 人材育成等

市が構成員となっている「呉市雇用促進協議会」が、「地域雇用活性化推進事業」を厚生労働省から事業受託しており、市における企業の更なる発展を目的とした人材育成の取組に対し、労働局及びハローワークくれは積極的に協力するとともに、地元企業における人材育成を促進するため、市、労働局及びハローワークくれは、相互連携に努める。

4 高年齢者や障害者の就職支援及び外国人や中高年層（就職氷河期世代を含むミドルシニア）等に対する支援

(1) 高年齢者の就職支援

ハローワークくれは、高年齢求職者に対し、生涯現役支援窓口における支援、個別求人開拓などの就職支援を行う。

また、ハローワークくれは、呉市シルバー人材センターの各種事業の周知及び活用促進を行う。

(2) 障害者の就職支援

市及びハローワークくれは、障害者の就労を通じた地域社会への参画促進を図るため、障害福祉サービスの利用等による就労支援の充実・強化を図るとともに、障害者を対象とした就職面接会などの事業を実施する。

また、呉市自立支援協議会しごと部会に参画し、関係機関の連携を図り、職業的自立を目指す障害者の就労移行を促進する。

（３）外国人に対する支援

市及びハローワークくれは、今後増加が予想される外国人労働者が職場や地域において共生できるよう、市が実施する支援事業を円滑に実施するための周知活動を行う。

また、ハローワークくれは、雇用管理の改善及び外国人雇用状況届出制度の適切な運用等に係る周知、啓発等のため、市と連携し取り組む。

（４）中高年層（就職氷河期世代を含むミドルシニア）等に対する支援

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代や就職氷河期世代と共通の課題を抱える幅広い世代の求職者の中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会から孤立している者も存在しているなど、さまざまな課題を抱えているため、市と労働局は、中高年層（就職氷河期世代を含むミドルシニア）等（以下「中高年層等」という。）の就職や社会参加を促進し活躍の場を広げられるよう支援する。

また、呉市雇用促進協議会による「呉しごと相談館」について、仕事や就職に対して不安や悩みを有する者の利用促進を図る。

<実施する事業>

- ・ 呉しごと相談館による再就職支援（再掲）
- ・ ハローワークくれによる中高年層等への就職支援

<実施目標>

- ・ ハローワークくれの紹介により就職氷河期世代を含む中高年層（35 歳～59 歳）の不安定就労者・無業者が正社員に結びついた件数 215 件

5 生活困窮者等の社会的自立に向けた就労支援

市及びハローワークくれは、「アクション・プランに基づき呉市と広島労働局が雇用、福祉施策等を一体的に実施するための協定」に基づき、要支援者に対し、適性に応じた職業紹介・斡旋を実施し、就労支援を推進する。

<実施する事業>

- ・ 市生活支援課の人事異動者（ケースワーカー、就労支援員等）を対象としたハローワークくれによる職員研修（事業内容及び連携スキームの説明）

<実施目標>

- ・ 呉地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会において定める。

6 U I J ターン就職の支援

市外の若者などの地元企業への就職を促進するため、ハローワークくれは、市が実施（共催）する、就職に関する相談会、見学会、またはセミナーなど、市外の人材と地元企業とのマッチングや地元企業の認知度向上を目的とする事業について、連携して取り組む。

また、労働局及びハローワークくれは、関東圏及び関西圏に在住し地元企業への就職を

希望する求職者を対象に、東京及び大阪のハローワークに設置した地方就職支援コーナーとの連携により地元企業の求人情報を提供し、ＵＩＪターン就職を促進する。

<実施する事業>

- ・ 若年層の地元への定着やＵＩＪターンの促進等を図るための新卒向け求人情報誌「呉市企業ガイド」の作成・配布（再掲）
- ・ 呉地域で実施するＵＩＪターン希望者等を対象とした就職関連イベントに係る連携
- ・ 地方就職学生支援事業（交通費支援制度）の実施

<実施目標>

- ・ 上記事業の実施

7 福祉分野（介護・保育等）における人材確保対策

市及びハローワークくれは、介護・保育等の福祉分野において、就職面接会・ガイダンス及び未経験者を対象としたセミナー等を開催し、人材確保対策を推進する。

また、くれ福祉人材バンクが実施する福祉の職場説明会及び福祉人材の育成についての周知や、ハローワークくれの相談コーナーの開設等により、福祉人材の確保・育成を図る。

<実施する事業>

- ・ 保育分野における企業説明会、就職面接会または未経験者等を対象としたセミナーの開催
- ・ 呉高等技術専門校（介護福祉サービス科）の募集時期に合わせた、未経験者を対象とするセミナー等の開催

<実施目標>

- ・ 上記事業の実施